

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S63～H112（最長95年間）
事業実施地区名	しまんとがわ 四万十川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構

事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する四万十川広域流域は、愛媛県南西部及び高知県西部を包括している。年平均気温は約14℃～19℃、年間降水量は約1,500mm～3,400mm程度となっている。</p> <p>本事業は、全般に地形が急峻な本流域内の民間による森林の造成が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>特に本流域においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地勢が厳しい上に、台風の常襲地域となっているため、集中豪雨等に見舞われやすい気象条件下にあること、また、イノシシやシカの農林業被害は年々深刻化しており、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を行い、山地災害防止、水源涵養等森林の持つ公益的機能の維持増進を図ることが必要となっていること</li> </ul> <p>を踏まえ、愛媛県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能や土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、前生の広葉樹等を活用した針広混交林の造成を行い事業コスト縮減等に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業内容：契約件数 353件、事業対象区域面積 3,455ha (スギ123ha、ヒノキ3,064ha、その他268ha)</li> <li>・ 総事業費：16,755,375 千円</li> </ul>
----------	--

① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における10年経過分の造林地の費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総便益 (B)</td> <td style="text-align: right;">2,311,179 千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td style="text-align: right;">1,175,862 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td style="text-align: right;">1.97</td> </tr> </table>	総便益 (B)	2,311,179 千円	総費用 (C)	1,175,862 千円	分析結果 (B/C)	1.97
総便益 (B)	2,311,179 千円						
総費用 (C)	1,175,862 千円						
分析結果 (B/C)	1.97						

② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本流域が属する愛媛県、高知県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>13,175</td> <td>12,591</td> <td>12,593</td> <td>10,495</td> <td>※平成24年 9,820</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有森林面積(ha)</td> <td>105,493</td> <td>122,171</td> <td>167,025</td> <td>176,286</td> <td>※平成17年 188,460</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>13,267</td> <td>9,469</td> <td>5,779</td> <td>3,760</td> <td>4,567</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和46年 45,320</td> <td>49,694</td> <td>46,892</td> <td>19,600</td> <td>9,530</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、林野庁「森林資源の現況」</p> <p>民有林の未立木地面積は、昭和45年から減少傾向にあるが、平成24年には9,820haとなっており、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は22%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和55年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>こうした中、水源林造成事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、今後は</p>		昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	13,175	12,591	12,593	10,495	※平成24年 9,820	2) 不在村者所有森林面積(ha)	105,493	122,171	167,025	176,286	※平成17年 188,460	3) 林業就業者 (人)	13,267	9,469	5,779	3,760	4,567	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 45,320	49,694	46,892	19,600	9,530
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																										
1) 未立木地面積 (ha)	13,175	12,591	12,593	10,495	※平成24年 9,820																										
2) 不在村者所有森林面積(ha)	105,493	122,171	167,025	176,286	※平成17年 188,460																										
3) 林業就業者 (人)	13,267	9,469	5,779	3,760	4,567																										
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 45,320	49,694	46,892	19,600	9,530																										

	長伐期化や後生の広葉樹の活用による、多様な森林整備に一層取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	<p>10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約1%、ヒノキが約76%、広葉樹等区域が約23%となっており、植栽木の成長は、獣害（シカ）等により一部に生育の遅れ等がみられるものの、全面積にわたり概ね順調に生育している。</p> <p>また、植栽時に前生の広葉樹がある区域を残置したことから、針広混交の景観が形成されつつある。</p>
④ 関連事業の整備状況	<p>一例として本流域が属する高知県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p><b>【高知県：第3期 高知県産業振興計画（平成28年3月）】</b>  「生産性の向上による原木の増産や持続可能な森林づくり等、原木生産のさらなる拡大」、「ラミナ製材工場の稼働開始等、加工体制の強化」、「流通・販売体制の確立」、「CLTの普及等、木材需要の拡大」、「林業学校の充実・強化等、担い手の育成・確保」</p> <p>こうした中で本事業では、高知県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、不要侵入雑かん木、造林木のうち形質不良木等の除伐など、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。また、若齢林分にシカ被害が発生していることから、引き続き今後の被害状況を踏まえたシカ被害対策の実施を要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。</p>
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。  本対象区域では、全般に地形が急峻で温暖多雨な本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されている他、今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽地は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保持機能を着実に発揮していることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>事業の実施方針： 継続が妥当。</p>

様式1

便 益 集 計 表  
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：四万十川広域流域 10年経過契約地

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源 <sup>かん</sup> 涵養便益	洪水防止便益	703,821	
	流域貯水便益	241,958	
	水質浄化便益	517,386	
山地保全便益	土砂流出防止便益	688,710	
	土砂崩壊防止便益	7,226	
環境保全便益	炭素固定便益	135,190	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	16,888	
総 便 益 (B)		2,311,179	
総 費 用 (C)		1,175,862	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,311,179}{1,175,862} = 1.97$		

# 平成29年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

## 四万十川広域流域

1:3,000,000

0 50 100 km

